

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F

TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>

ぎふセンターだより

2013.夏

No. 62

「公益財団法人」としての新たな門出

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

瀧 多賀男



日頃は、行政当局を始め各種関係機関並びに生活衛生同業組合の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、公益法人制度改革のなかで、当指導センターは平成25年4月から「公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター」として新たに発足することとなりました。

この制度改革にあたりましては、これまで理事会、評議員会等、その他あらゆる機会を通じて真摯なご意見やご指導を賜ったご関係の方々に厚く御礼申し上げるとともに、適切なご指導を頂いた県等関係行政機関の方々に深く感謝申し上げます次第です。

今後は、「公益目的」という視点に立って各種支援事業を展開していくこととなりますが、この制度改革において指導センターの基本的な目的や運営方針は、公益財団法人となっても決して変わるものではありません。

生活衛生営業の基本を定めた法律である生衛法では、指導センターは「生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的として設立された」と規定されています。今回の制度改革においては、むしろこの趣旨が公益目的事業として認められた、と理解するものです。今後とも引き続き、生衛業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上に取り組んでいく所存ですので、よろしくご支援、ご協力をお願いします。

また、県下14の生衛組合を会員とする県連合会についても、今回、一層柔軟かつ機動的な運営に資するため、「岐阜県生活衛生同業組合連合会」として本年4月より組織を変更改革して新たに発足したところ です。

このように指導センター及び県連合会は、平成25年度を新たなスタートの年として一層の充実を図るため、各種支援事業等を積極的に推進していきますので、関係各位のさらなるご支援、ご協力をお願いするものであります。

最近の厳しい経営環境のなか、県下14の各生活衛生業種は、商売、地域、資力等それぞれが異なる等、一堂に会してのまとまった行動には困難なものがあります。しかし、このような厳しいときこそ、各同業組合が連携一致結束し、組合の組織強化と更なる魅力、求心力のある組合運営を構築し、この難局を乗り越えていかなければならないと考えています。

このため、各生活衛生同業組合の一層強い連携のもと、組合加入者の促進を図るとともに、地域社会の公衆衛生の向上と活力ある生衛業界の達成のため、事業を積極的に推進し、今後も皆様方のお力添えを頂きながら、活力ある生活衛生業界の発展を目指して尽力して参りたいと存じます。

生活衛生業界の繁栄と皆様方のご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶といたします。



平成25年度 表彰式・理事会などを開催

生活衛生事業功労者表彰と事業報告等を採用

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター／岐阜県生活衛生同業組合連合会

去る5月、ふれあい福寿会館において生活衛生事業功労者の表彰式と県指導センター理事会が実施されました。式典として、生活衛生事業功労者に対する表彰が行われ、次の方々へ表彰状が授与されました。引き続き、県指導センターの理事会が開催され、平成24年度事業報告・決算報告等が承認されました。

平成25年度 生活衛生事業功労者の表彰

栄えある受賞おめでとうございます (敬称略)

岐阜県知事表彰(9名)

役員の一部

美容業 高橋 良和 (大垣市)
中華飲食業 川出 正男 (岐阜市)
料理 石田 俊二 (関市)

組合員の一部

クリーニング業 佐野 幸雄 (本巣市)
喫茶飲食 長谷川 修 (多治見市)
飲食 今井 絹代 (高山市)
食肉 桐山 勇夫 (高山市)
鮨商 清水 孝宏 (岐阜市)

従業員の部

社交飲食業 佐藤 幸代 (郡上市)



瀧会長より感謝状贈呈

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(9名)

理容 中山 泰正 (岐阜市) 旅館ホテル 高木 祐司 (可児市) 中華飲食業 鵜飼 昭市 (高山市)
喫茶飲食 八代 勝己 (岐阜市) 飲食 細野 明司 (大垣市) 料理 村手 洋之 (多治見市)
社交飲食業 大前 三郎 (郡上市) 食肉 松原 泰茂 (各務原市) 鮨商 上田 大八 (岐阜市)

岐阜県生活衛生同業組合連合会長表彰(63名)

美容業 林 良子 (岐阜市) 川部十四恵 (岐阜市) 岡田 通 (岐阜市) 野瀬 和宏 (岐阜市)
長屋 淳子 (岐阜市) 才木多賀子 (岐阜市) 郷 美智子 (岐阜市) 奥村 誠一 (岐阜市)
河合 昭 (岐阜市) 大谷 啓子 (岐阜市) 記野 芳子 (岐阜市) 浅野 規子 (岐阜市)
原田香代子 (岐阜市) 山本 洋子 (揖斐川町) 及川 和代 (本巣市)
理容 若井 清 (関市) 寺境 清市 (各務原市) 竹中 守 (神戸町) 石井 一郎 (郡上市)
クリーニング業 服部 朝一 (岐阜市) 小倉 昇 (恵那市)
旅館ホテル 浅野 勝 (郡上市) 澤井 申互 (郡上市) 井戸 誠 (美濃加茂市)
土井 義和 (白川町) 市川 哲夫 (美濃加茂市) 本田 敏彦 (美濃加茂市)
中島 規夫 (関市) 村上 義一 (高山市) 上村 義和 (下呂市)
中華飲食業 宮嶋 三郎 (神戸町) 後藤 幸一 (各務原市) 奥田 勝紀 (美濃加茂市)
喫茶飲食 吉川 千春 (多治見市) 細尾 敬子 (多治見市) 吉川 卓明 (岐阜市)
飲食 高橋 昌嗣 (岐阜市) 船坂 昭次 (下呂市) 河口 芳志枝 (岐阜市) 柳江美代子 (大垣市)
毛利由美子 (大垣市) 井上 良二 (関市) 田中 澄子 (山県市) 松森 勇 (郡上市)
山下 嘉人 (郡上市) 土岐 明彦 (多治見市) 可知 正憲 (瑞浪市) 水野 勝利 (恵那市)
中村 由廣 (高山市) 山下 菊江 (高山市) 白川 守 (高山市) 清水口 笑子 (高山市)
追本 和浩 (飛騨市) 岡村 伸子 (高山市)
料理 浅野 泰弘 (岐阜市)
社交飲食業 追立 涼子 (岐阜市) 伊藤 桂子 (岐阜市) 三浦 裕子 (多治見市) 首藤 孝子 (大垣市)
鮨商 林 満 (恵那市) 田中 経久 (各務原市) 上田 雅弘 (岐阜市) 大前 真吾 (各務原市)

岐阜県生活衛生同業組合連合会長感謝状(1名)

前 公衆浴場業組合理事長 稗田 益弘

岐阜県生活衛生営業指導センターから

平成25年4月から、当指導センターは公益法人への移行認定を得て、「公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター」として新たに発足することとなりました。

このことから、今後とも生活衛生における公益目的事業を引き続き推進し、生活衛生関係営業における衛生水準の維持向上及び利用者、消費者の利益擁護等を通じて、社会の公益増進に寄与することとします。

公益目的事業としては、生活衛生関係営業における利用者や一般消費者の利益の擁護とその衛生水準の維持向上及び経営の健全化を図るために、生活衛生関係行政機関の指導を受けながら、全国生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合（生衛組合）及び日本政策金融公庫等との連携を密にして、積極的に各種事業を展開することとします。

また、これと併せて同時期に、社団法人岐阜県生活衛生同業組合連合会は、「岐阜県生活衛生同業組合連合会」として組織変更を行い、より柔軟な立場で今後も引き続き生衛組合の発展のために各種事業を推進していきます。

本年度の主な推進事業

○相談指導事業

(1) 指導センター窓口等相談事業

衛生水準の維持向上や設備の近代化を促進するため、生活衛生関係指導員を置き、相談窓口や訪問等を通じて事業者の指導を行いながら、利用者・消費者に適切なサービスを提供する体制を構築します。

(2) 地区相談事業・税務相談事業

県下の一般県民や事業者等の相談に、より広く応じるため、定期的に県下各地において地区相談や税務相談室等を開設し、指導員や専門家を派遣した相談体制の充実を図ります。

(3) 関係機関との連携・調整事業

生活衛生関係営業における一般利用者、消費者等の利益を擁護し、衛生水準の確保を通じて経営の安定化や、現状、課題点及び対策等について情報交換等を目的に、行政機関や専門家、事業者団体等関係機関で構成する会議を随時開催します。

(4) 消費者コールセンター事業

消費者・利用者が安心して生衛業のサービスを利用できる環境を整備して、生活衛生関係分野の質の向上を図るため、学識経験者、消費者代表、事業者団体等で構成する検討会議を開催し、消費者への適切な相談体制の構築を図ります。

○研修講習事業

(1) 経営特別相談員研修会

知事から委嘱を受け、生活衛生に関する指導等を行う経営特別相談員に対し、必要な専門知識の充実と資質の向上を図るため、研修会を開催します。また、新たに委嘱される相談員に対しては、養成講習会を開催します。

(2) 法定講習(クリーニング師研修及び業務従事者講習)の開催

消費者等の利益擁護を目的とした技術的な専門知識を醸成するため、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修会・従事者講習会を開催します。

○後継者育成支援事業

若年者を中心とした県民の生衛業に対する職業観の向上、及びそれによる生衛業界全体の後継者育成を図ることを目的に、インターンシップ制度を活用した事業を実施します。

研修対象(予定): 飲食業

研修対象学生: 岐阜女子大学

○標準営業約款登録事業

消費者等の利益擁護の観点から理容、美容、クリーニング、一般飲食店営業の標準営業約款登録(Sマーク)の周知及び登録事務を実施し、営業者や利用者に対して登録制度の促進啓発を行います。

○情報の調査及び提供事業

(1) 各種調査事業

生活衛生関係営業の利用者、一般消費者の利益の擁護とその衛生水準の維持向上を図るために、営業等に関する経営状況調査等を随時実施して、その結果について広く情報提供を行い、消費者等への利便を図っていきます。

(2) センターだよりの発行

機関誌「ぎふセンターだより」を発刊し、生活衛生・消費生活に関する情報や生衛業の動向、経営の近代化等に関する情報を関係者や一般県民向けに発信します。

発行回数 年2回(夏、冬)

発行部数 各々約7,500部

(3) その他随時の情報提供

生活衛生関連情報をセンターホームページやちらしを活用し、広く一般に提供するほか、生活衛生関係の健全な発展と活性化のためにパンフ等による啓発活動を行います。

分野調整協議会を開催

分野調整事業協議会は、大手企業等の進出による既存業界との紛争を、早急に解決するために相談、指導及び調整等を行い、業界全般の健全な発展と衛生の向上を図る目的で設置されています。

委員には、名古屋税理士会の鈴木税理士及び水野税理士、及び岐阜女子大学家政学部の臼井教授が学識経験者として、また消費者代表として金山岐阜県生活学校連絡協議会長と竹中岐阜県地域女性団体協議会長が、そして業界代表として瀧岐阜県旅館ホテル生衛組合理事長と林岐阜県鮪商生衛組合理事長が就任し、事業活動が円滑に進むよう協力をお願いしています。

本県では調整案件となる具体的な事案はありませんが、現状の把握と分析を行い、生衛業の抱える経営上の諸課題などの意見交換を図るため、毎年協議会を開催しています。

12月に開催された協議会では、奈良県や京都府、高知県の旅館ホテル業界の紛争事例の経緯と対応状況が紹介され、瀧理事長や林理事長からも、業界を取り巻く諸課題についての報告等もありました。

また、近年問題となっている買い物弱者の視点から、大企業と地域の生衛業との連携や、すみ分けを視野に入れた方法も有効では、との提案もされました。



各委員による協議会での討議

県知事委嘱の「経営特別相談員」誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により岐阜県知事から委嘱された方々で、各組合員の営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に金融、融資制度の面において相談指導を行っています。

今年度も、新たに6名の方に委嘱されることとなり、昨年養成講習会を受講され、4月1日付けで岐阜県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆様のご活躍を期待します。



新任経営特別相談員の養成講習

◎新任の経営特別相談員は次の方々です
よろしくお祈いします

- * クリーニング 佐野 幸雄 (本巣市)
- * 飲食 田中 孝実 (郡上市)
- 藤中 広 (岐阜市)
- 加藤 裕子 (岐阜市)
- 岡村 伸子 (高山市)
- 近藤 峰生 (多治見市)

理事兼事務局長
事務局長
経営相談室長
事務職員

赤座 博
中島 行雄
志村 辰夫
山田 明美

融資課長

井戸 真司

支店長兼国民生活事業統轄

河野 真司

同多治見支店

融資第一課長
融資第二課長

今村 弘毅
西田 隆則
硯見 仁

国民生活事業副事業統轄

三浦 利夫

支店長兼国民生活事業統轄

日本政策金融公庫岐阜支店

技師

原 嘉章

主任

平野 友子

課長補佐兼係長

棚瀬 正樹

(衛生指導係)

加藤 樹夫

食品安全推進室長

中村 哲也

総括管理監

樋口 行但

課長

(生活衛生課)

次長

久保田 芳則

次長

田中 昇治

部長

川出 達恭

岐阜県健康福祉部

平成25年度
生活衛生営業関係
職員録

クリーニング師研修会等の開催

クリーニング師及びクリーニング業に従事する方は、「クリーニング業法」で、クリーニング師研修や従事者講習を3年に1度受講することが義務付けられています。最近のファッション化による繊維製品の素材の多様化、溶剤等による環境問題、消費者からのクレームの増加など、今日のクリーニング業界では様々な問題に直面しています。その業務に携わる方々がこれらの諸問題に適切に対応できるよう、この研修や講習を実施するものです。



24年度クリーニング師研修(岐阜会場)

今年も前年同様、クリーニング師研修は、県下4地区(岐阜・高山・東濃・中濃)で開催する予定です。

新たに免許を取得したクリーニング師の方や受講時期の到来しているクリーニング師及び従事者の方々は、是非、この研修及び講習を受講しましょう。

また、研修・講習を受講修了された方には、修了証書、修了済ステッカーやポスターが配布されています。

この研修、講習についての詳細は、当指導センターまでお尋ね下さい。

最新の知識を学び、安全・安心をお届けします。

当店のクリーニング師は、 法律で定められた 研修を修了しました。

当店は、法令順守の店です。

当店は、研修を受講することにより、最新情報、正しい知識を習得し、確かな技術でお客様にサービスを提供します。

主な研修内容

クリーニング師に、
修了証書・ステッカーが
発行されました。

厚生労働大臣の基準による
知事の指定研修
平成24年度
クリーニング師
研修修了済
クリーニング業法に基づきクリーニング師の
研修を修了したことを証明するものです。
有効期間：3年間
①全国生活衛生営業指導センター

- ① 最新のクリーニング技術
- ② 注意したい衣料素材
- ③ クリーニング業の環境保全対策
- ④ 最新の感染症対策 等

受講クリーニング師氏名

実施機関
全国生活衛生営業指導センター
都道府県生活衛生営業指導センター

クリーニング師研修の修了済ポスター

■本年度クリーニング師研修会の予定

	開催会場	開催日
岐阜地区	ふれあい福寿会館 302会議室	12月15日(日)
中濃地区	中濃総合庁舎 別棟会議室	11月22日(金)
東濃地区	セラトピア土岐 会議室1	12月6日(金)
飛騨地区	飛騨総合庁舎 中会議室	11月15日(金)

各会場とも午後1時半から

経営特別相談員の皆様へ

平成25年度

「特別相談員研修会」のご案内

経営特別相談員の研修会を次のとおり開催します。詳細は後日、各組合事務局から連絡がありますが、特別相談員の皆様には、是非ご参加下さいませようよろしくお願いします。

- 日 時：9月4日(水) 11時より
- 場 所：美濃市松森 **みの観光ホテル**
(東海北陸道 美濃インター西側)
- その他：本年度は、**今回の開催のみ**となりますのでご留意下さい。

県補助金交付 本年度も一時凍結(休止)

組合活性化補助金

生活衛生関係業界の健全な発展、振興を図るため、県からは10年間にわたって年間300万円が、各組合の活性化補助金として、その全額が交付されてきました。この補助金については、県財政事情の悪化のため22年度から全額「一時凍結(休止)」の措置がとられています。指導センターとしては、機会ある毎に、県当局に早期の凍結(休止)の解除要求を行うとともに、業界の活性化を促進するため、補助金交付の早急な復活を龍理事長名により要望を実施してきたところです。

しかし、本年度(25年度)も活性化補助金は交付されず、「一時凍結(休止)」が継続することとなりました。

県の厳しい財政環境下ではやむを得ない措置ではありますが、今後も業界の振興発展のため、早期の交付実現に向けて要望活動を継続して実施していきます。



岐阜は「中華」の消費も日本一!

～統計から見た岐阜の「外食」消費動向～



この度、総務省の家計調査の平成24年結果が新たにまとまり、平成22年から平成24年までの3カ年平均（前回は平成21年から平成23年までの3カ年平均）の都道府県別順位が発表されましたので、岐阜市の最新の外食の消費動向についてお知らせします。（この調査は、県庁所在市等の主要都市で実施されています。）

この結果によると、最新の岐阜市の外食消費動向は次のとおりとなりました。

- 「中華食」は、前年の2位から**1位**となりました。
- これとは逆に「喫茶代」は、岐阜市は長らく1位を堅持していましたが、今回**2位**に下がりました。
- 「和食」、「すし（外食）」は、前年に引き続き、今回も**1位**となっています。

この他、「外食合計」と「洋食」は、前年と同様、**2位**を保っており、岐阜市の外食に対する消費動向は、総じて旺盛なものとなっています。

外食関係の年間支出額（最近の推移）

（単位：円）

期間	外食合計 →		和食 →		すし（外食） →	
	H21～23 平均	H22～24 平均	H21～23 平均	H22～24 平均	H21～23 平均	H22～24 平均
1位	東京都区 237,456	東京都区 234,052	岐阜市 45,894	岐阜市 44,792	岐阜市 19,798	岐阜市 19,293
2位	岐阜市 210,789	岐阜市 207,780	名古屋市 43,880	名古屋市 40,940	金沢市 19,426	金沢市 18,199
3位	名古屋市 200,640	川崎市 203,247	佐賀市 37,707	佐賀市 38,240	名古屋市 18,630	宇都宮市 17,818
4位	横浜市 195,266	横浜市 190,891	熊本市 31,385	山口市 30,856	宇都宮市 18,480	名古屋市 16,929
5位	さいたま市 193,454	名古屋市 190,693	神戸市 30,283	熊本市 30,742	福井市 17,116	鹿児島市 16,081
	全国平均 158,696	全国平均 157,482	全国平均 21,186	全国平均 21,210	全国平均 13,478	全国平均 13,162

期間	中華食 ↑		喫茶代 ↘		洋食 →	
	H21～23 平均	H22～24 平均	H21～23 平均	H22～24 平均	H21～23 平均	H22～24 平均
1位	神戸市 11,365	岐阜市 9,330	岐阜市 13,360	名古屋市 12,367	宇都宮市 31,350	宇都宮市 30,779
2位	岐阜市 9,940	神戸市 8,942	名古屋市 13,240	岐阜市 11,874	岐阜市 27,849	岐阜市 28,602
3位	川崎市 8,339	名古屋市 7,667	東京都区 8,385	東京都区 8,203	名古屋市 26,810	名古屋市 26,922
4位	名古屋市 7,699	川崎市 7,271	神戸市 7,514	川崎市 7,595	川崎市 26,714	佐賀市 25,989
5位	高松市 7,149	高松市 6,644	京都市 6,990	神戸市 7,564	佐賀市 25,347	川崎市 25,638
	全国平均 4,464	全国平均 4,385	全国平均 5,128	全国平均 5,093	全国平均 16,771	全国平均 16,640

また、全国1位ではないものの、飲食関係ではなじみ深い、そば・うどん、中華そば等の麺類、飲酒関係はどうでしょうか。

「日本そば・うどん」は、前年の17位から、5ポイント上げて**12位**となりました。また「中華そば」は、前年の25位から9ポイント上げて**16位**と、麺類はそれぞれ順位を押し上げています。

「飲酒代」は、前年の水準をほぼ維持して**32位**となっています。

このように、岐阜市の外食に対する消費動向は、全国的に見て、総じて高いものと思われます。

期間	日本そば・うどん ↑		中華そば ↑		飲酒代 →	
	H21～23 平均	H22～24 平均	H21～23 平均	H22～24 平均	H21～23 平均	H22～24 平均
1位	高松市 14,242	高松市 14,587	山形市 12,061	福島市 11,345	高知市 35,205	高知市 39,930
2位	宇都宮市 8,615	宇都宮市 8,437	福島市 11,690	山形市 11,077	金沢市 27,163	長野市 27,377
3位	仙台市 8,483	仙台市 8,424	宇都宮市 9,926	宇都宮市 9,739	東京都区 24,765	東京都区 24,292
	(17位)	(12位)	(25位)	(16位)	(31位)	(32位)
	岐阜市 6,393	岐阜市 6,913	岐阜市 5,462	岐阜市 6,088	岐阜市 16,439	岐阜市 16,216
	全国平均 5,196	全国平均 5,195	全国平均 5,625	全国平均 5,517	全国平均 16,839	全国平均 16,671

組合だより

旅館ホテル組合

「耐震改修促進法」の改正法案が成立
～一定建物に耐震診断が義務化されます～

阪神淡路大震災を契機に定められた「耐震改修促進法」ですが、東日本大震災や今後発生が予想される南海トラフ等の巨大地震の背景から、住宅や建築物の耐震化を強力に促進するため、耐震化率を平成27年までに9割にすることを目標とした、この法律の一部改正案が平成25年5月に成立しました。

この改正骨子として、旅館・ホテルを始め、病院、店舗等不特定多数の者が利用する一定の建築物（面積が5千㎡以上）については、平成27年末までに耐震診断が義務化され、その結果を地方公共団体が公表することとなっています。



今回改正の主要項目 (国交省資料より抜粋)

①事業者負担の軽減について

- 建築物の耐震改修・耐震改修を推進するためには、補助制度の整備充実が不可欠であり、国土交通省としても、これまで積極的な取組みを進めてきたところです。
- 平成25年度予算案においては、今回の法改正にあわせて、耐震診断の義務付け対象建築物について、通常の助成制度に加え、国が重点的・緊急的に支援する仕組みを創設します。
- 具体的には、地方公共団体が補助制度を整備した場合、国の助成率を耐震診断について1/3から1/2に引き上げるとともに、耐震改修についても11.5%等から1/3等に引上げます。
- また、地方公共団体が補助制度を整備しない場合も、耐震診断について国が直接1/3助成するとともに、耐震改修についても11.5%助成することができるように措置しています。

②耐震診断結果公表について

- 耐震診断の報告期限を平成27年末までとし、地方公共団体がその結果を公表することとしています。
- 「地震防災戦略」（平成17年中央防災会議策定）において、耐震化目標を平成27年までに90%と設定されていることから、このような報告期限を設定しています。

飲食組合・喫茶飲食組合 中華飲食業組合・鮭商組合

飲食店改革セミナーと専門アドバイザー無料派遣

岐阜県商業流通課では、地域の消費に直結するフードビジネス振興の一環として、商店街や観光地を始め、まち全体の活力・魅力アップにつながる岐阜らしい個性・特徴のある飲食店を増やすため、県内の飲食業に携わる意欲のある経営者を対象に、飲食店の集客力の向上と売上増大につながる経営講座【ぎふ飲食店改革セミナー】が、昨年を引き続き、県下4会場において開催されます。

また、個別のアドバイスを希望される飲食店を対象に【専門アドバイザー派遣】も合計20店舗（10店舗×各2回）程度行われます。

組合としてもこの事業に賛同し、積極的に後援していますので、飲食店の経営者やご関係の方々のご参加をお願いします。詳しくは関係組合事務局まで。

飲食店の経営者・オーナー様必見!

ぎふ飲食店改革セミナー

県内の飲食業に携わる意欲ある経営者の皆様を対象にした「セミナー」を開催します。地域やまちなかの消費に直結する飲食店の営業力、集客力を強化し、個性・魅力ある店舗を増やすことを目的とし、全4回のシリーズで行います。

対象 飲食店経営者・店舗マネージャー等
会場 ワークプラザ岐阜 5階 大ホール
時間 14:30～16:30
定員 各回 100名

テキスト料 受講料 無料

主催：岐阜県（商業流通課） 後援：岐阜県飲食組合

第1回 オープニングセミナー：総論

テーマ 激動する外食市場～動向と展望～

開催日 7月8日(月)

講師 神山 泉氏 (「フードビズ」主幹)

セミナーのポイント!
日々移り変わる業界動向をリアルタイムで伝える「フードビズ」の発行。
消費者の要求の変化や、外食大手の戦略の変化などを交え、飲食業界の進むべき道やキーワードをわかりやすく解説。外食業界の動向と今後の展望についてお話しします。

第2回 お店のコンセプト再発見セミナー

テーマ 小さな改善で大きく変わる～お店のコンセプトを再発見する～

開催日 8月5日(月)

講師 飯部 直紀氏 (飲食店経営カウンセラー)

セミナーのポイント!
飲食店の刷新改善カンセリングを多数経験する経験から、お店のコンセプトを再発見することで改善点を捻出。サービス・メニュー・ニーズ等々指心にのっとり小さな改善から始めよう。

第3回 集客力UPセミナー

テーマ 繁盛の法則～繁盛するお店の共通点とは?～

開催日 9月3日(火)

講師 土屋 薫氏 (集客UP塾 塾長)

セミナーのポイント!
繁盛しているお店の「共通点」とは?お店の商品やサービスに「思い」を垂せて、独自の価値を提供することでないでしょうか。より地域に密着した事例をもとに、小さなお店の集客の法則-そのノウハウをお話しします。

第4回 おもてなし・接客術セミナー

テーマ おもてなしの心と飲食店接客マナー～着えることから一度ははじめよう～

開催日 10月7日(月)

講師 磯貝 和美氏 (接客コンサルタント)

セミナーのポイント!
小さな印象の積み重ねで来店全体の印象が変わります。基本を知って、確認し、自分の力で着ることで飛躍的に印象は向上します。ワークを取り入れた実践型セミナー。中従業員の方の受講も歓迎。





社交飲食業組合

夜のお店ガイドの作成

社交組合では、一般の方々が安心して岐阜の夜を楽しんで頂けるよう、また組合員店舗の利用促進を図るため、「Enjoy! Gifu Night」をテーマに「岐阜県の夜のお店ガイド」を作成しました。これは、関係者のほか、一般にも広く配布し、組合の活性化を推進します。



地域安全運動へ参加

年末等において、警察と連携し飲酒運転の撲滅、暴力団排除、無許可営業の排除等の啓発のため、組合オリジナルキャラクター「ピンクうさ交」とともに、組合が警察と繁華街をパレードしました。



映画協会

船上総会の開催

岐阜県映画協会では、春に開催する定例総会を、毎年ユニークな会場で開催しています。

今回の総会は、岐阜市長良川の「鶴飼観覧船」を会場に「船上会議」を開催しました。総会後には、鶴匠の山下哲司氏より、千三百年の伝統を受け継ぐ「長良川鶴飼」の歴史と見どころについて、特別講演を頂きました。

映像事業に携わる者としては貴重な体験となったことと思います。

今後も当協会は、会員映画館の支配人やスタッフに対し、実地研修等も兼ねた各種事業を展開していきます。

船上総会の様子



JASRAC

Connect!



人と音楽をつなぐこと、それがJASRACの役割です。

詳しくはこちら

www.jasrac.or.jp

日本音楽著作権協会 中部支部

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13階
Tel.052-583-7590

21世紀—— 観光岐阜の アミューズメントをリードする 岐阜観光グループ

● 飲食部門

レセプションバー ムーランルージュ

● パチンコ・スロット部門

パチンコ スロット OH Ichioku OH一億

スロット Aladdin アラジン

スロット Major KURONO

スロット Major OONO

● パーキング部門

岐阜観光 PARKING OH

岐阜観光 PARKING OH 西郷分庫
PARKINGI PARKINGII

● サービス部門

G,K,K ケロやんショップ

GKK 岐阜観光株式会社

岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL (058)265-5416(代)

厚生労働省の全額補助金活用事例



① 鮭商組合

後継者育成事業の実施

～地域産品を使った新商品開発と普及～

鮭商組合では、次世代の後継者を育成するため、組合青年部を中心に若手経営者が集まり、経営に関する講習会の開催や「地産地消」・「菜食健美」をスローガンに地域の地場産品を使った創作料理と薬膳料理の実践開発等の勉強会を行いました。この新メニューは、リーフレットによる紹介やホームページ等で広く公表するほか、組合員の店舗において提供していきます。

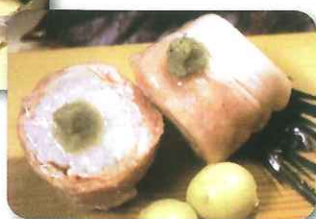


薬膳料理の実践開発



酢メ鮎の姿すし

新メニューの一例



ケントンの肉巻きすし



② 飲食組合

食中毒・感染症等の衛生対策マニュアル策定

飲食組合では、国の衛生対策補助金を活用して、飲食店営業に特化した、衛生管理・経営管理についてのマニュアルとなるテキストを、大学教授の指導を頂きながら作成しました。このテキストは、今後の講習会等に活用していきます。

●作成テキスト：A4版56頁 3,000部作成

岐阜県生活衛生課からのお知らせ

食中毒の対策をしましょう!

◆カンピロバクター食中毒について

カンピロバクター食中毒は、鶏肉の刺身や、焼肉、バーベキューなどでの肉の加熱不足を原因として発生する食中毒です。また、近年、発生件数が非常に多い食中毒でもあります。岐阜県内で、昨年発生した食中毒のうち、半数(12件)はカンピロバクター属菌によるものでした。カンピロバクター食中毒は、年間を通して発生するものですが、これから高温多湿の時期を迎えるにあたり、特にご注意ください。

1 菌を食品につけないこと。

- (1) 手洗い、調理器具の洗浄・消毒を徹底する。
- (2) 食肉は冷蔵庫内で適正管理する。(他の食品と接触させない。)
- (3) 焼肉やバーベキューなどの場合は、専用の箸やトングを用意し、自分の箸で直接生肉に触れない。

2 菌を増やさないこと。

- (1) 調理場内の温度・湿度、冷蔵冷凍庫設備の温度を適正に管理する。
- (2) 食品を室温に放置しない。
- (3) 調理済みの食品は、すみやかに提供する。

3 菌を死滅させること。

- (1) 食肉は生食を避ける。
- (2) 食品の加熱は中心部まで十分に行う。

◆豚レバーの加熱徹底について

豚レバーをはじめとする豚、イノシシ、鹿の肉を生で食べると、E型肝炎ウイルスに感染するリスクがあります。E型肝炎は、劇症化する可能性もあります。また、豚レバーを生で食べると、サルモネラ属菌や、カンピロバクター属菌の食中毒のリスクがあるほか、世界では、豚からの有鉤条虫、旋毛虫等の寄生虫への感染も報告されています。豚のレバーは加熱して食べましょう。飲食店などの事業者においても、生食用としては提供せず、しっかりと加熱を行うようお願いいたします。

●岐阜県の生活衛生貸付件数の伸びが全国一位に！(平成24年度)

平成24年度の生活衛生営業者向けの融資制度である「生活衛生貸付」の貸付件数の伸び率で、岐阜県が全国一位となりました(139件、169.5%)。これは、生衛組員を対象とした「振興事業貸付」と非組員向けの「一般貸付」の合計件数での伸び率です。この他、組員向け無担保無保証の生活衛生改善貸付(衛経)も、9件、128.6%と大きな伸びを見せました。このことは、政策金融公庫を始め生衛組員等関係者のご尽力の賜物と感謝申し上げます。

指導センターは今後も引き続き、相談指導業務の最重要項目として、生活衛生融資制度の活用促進を図っていきます。

24年度 生活衛生貸付 都道府県別貸付状況(伸率 上位5県)

(単位:件・千円・%)

順位	都道府県名	平成24年4月-25年3月							
		生衛貸付(衛経除き)		前年比		生衛改善貸付(衛経)		前年比	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	岐阜	139	774,400	169.5	147.8	9	26,800	128.6	103.1
2	山梨	50	465,610	161.3	265.0	0	0	—	—
3	神奈川	440	2,558,360	129.8	161.0	19	83,500	73.1	80.2
4	岡山	151	1,036,840	124.8	126.6	2	5,700	100.0	69.5
5	長崎	148	547,470	124.4	108.4	15	53,400	187.5	146.3
	全国	8,492	50,352,355	92.9	104.3	1,009	3,247,800	103.7	107.6

●岐阜県の創業融資実績 前年比130%と大幅に増加
～女性起業家資金が前年比148%と大きく増加



日本政策金融公庫岐阜県内2支店(岐阜、多治見)の平成24年度創業融資実績(創業前及び創業後1年以内)は、214企業(前年比130%)、1,306百万円(前年比152%)と大きく増加しました。

特に女性起業家資金は、34企業(前年比148%)と大きく増加しました。業種を見ると、美容業、カフェなど、女性ならではのきめ細かな気配りを活かすことができる生活に密着した分野での創業が多いのが特徴です。

創業企業の増加は、地域経済の活性化や新たな雇用機会を生み出す効果が期待されます。

日本政策金融公庫は、引き続き創業企業を積極的に支援していきます。

「女性、若者／シニア起業家資金」の創業前及び創業後1年以内の融資実績

(企業数・%)

	22年度	23年度	24年度	前年比
女性、若者／シニア起業家資金	38	54	61	113.0%
女性起業家資金	19	23	34	147.8%
シニア起業家資金	8	8	6	75.0%
若者起業家資金	11	23	21	91.3%
(参考) 創業融資全体	151	165	214	129.7%

創業融資実績(平成24年度)



上位の5業種(細分類)

平成24年度

業種	企業数	構成比
美容業	17	7.9%
酒場、ビアホール	15	7.0%
喫茶店	12	5.6%
中華料理店	7	3.3%
接骨院等	6	2.8%
合計	214	100.0%

平成23年度

業種	企業数	構成比
美容業	14	8.5%
接骨院等	7	4.2%
その他の小売業	6	3.6%
酒場、ビアホール	6	3.6%
中華料理店(※)	5	3.0%
合計	165	100.0%

(※企業数5の業種は、他にも複数あり。)

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、或いは経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用下さい。

組合加入者限定の融資

振興事業貸付

借入対象	設備資金・運転資金
借入限度額	設備:1億5千万円以内 運転:5,700万円以内
返済期間	設備:18年以内 (うち据置2年以内) 運転:5年以内 (うち据置半年以内)
利率(年利)	設備:0.45%~ 運転:1.30%~
担保等	担保・保証人等 必要

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

借入対象	設備資金・運転資金
借入限度額	設備、運転あわせて 1,500万円以内
返済期間	設備:10年以内 (うち据置2年以内) 運転:7年以内 (うち据置1年以内)
利率(年利)	設備資金、運転資金ともに 1.65%
担保等	担保・保証人等 不要

申込先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生指導センターまで

組合未加入者向け融資(参考)

一般貸付

借入対象	設備資金のみ
借入限度額	設備:7,200万円以内
返済期間	設備:13年以内 (うち据置1年以内)
利率(年利)	設備:1.45%~ 運転:貸付制度はありません
担保等	担保・保証人等 必要

申込先 県生活衛生指導センターまで

(注)利率は、平成25年6月12日現在のものです。
返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によって利率は変わります。
借入限度額は、業種により異なります。
詳細については、下記相談窓口へご相談下さい。

事業資金のご相談は次の窓口へどうぞ

- 県生活衛生指導センター(058-216-3670)
- 各生活衛生同業組合(巻末名簿参照)
- ㈱日本政策金融公庫
岐阜支店(058-263-2136)
多治見支店(0572-22-6341)

生衛業の皆さまへ

「経営・融資 地区相談」のご案内

県指導センターでは、次の日程で経営融資の地区相談を実施します。
生活衛生関係営業をしている皆さまの「お店の経営、融資その他営業に関する相談」などお気軽にご利用ください。
相談は、県指導センターの経営指導員が担当します。(実施時間:各会場とも午後1時半から午後3時半まで)

	西濃総合庁舎		中濃総合庁舎		恵那総合庁舎		飛騨総合庁舎	
	大垣市江崎町 422-3		美濃市生櫛 1612-2		恵那市長島町正家後田 1067-71		高山市上岡本町 7-468	
	0584-73-1111		0575-33-4011		0573-26-1111		0577-33-1111	
実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	
8月	23日(金) 2-2会議室	26日(月) 2北会議室	28日(水) 2A会議室	29日(木) 厚生1会議室				
9月	20日(金) 2-2会議室	25日(水) 2北会議室	27日(金) 2A会議室	30日(月) 厚生1会議室				
10月	11日(金) 2-2会議室	15日(火) 2北会議室	18日(金) 2A会議室	25日(金) 厚生1会議室				

生活衛生同業組合への加入について

- 「生活衛生同業組合」とは、法律（生衛法）に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- 岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談下さい。

組 合 名	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	中村 逸郎
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	田中 康雄
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	瀧 多賀男
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-214-7664 058-240-5792	吉田 弘
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	武藤 八紘
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	河本 敏明
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8841	岐阜市高野町2-1	058-262-2845 058-262-2845	堀 三三男
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8828	岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F	058-262-7314 058-262-7314	大野 邦博
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	熊崎 金良
 岐阜県鮎商生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-215-7007 058-215-7847	林 照男
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広

店舗の改装、設備の更新など、 又は運転資金の借入をお考えの方々へ ……営業相談室のご案内……

岐阜県生活衛生営業指導センターでは生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設けております。

融資相談・経営相談などお気軽にご利用ください。

- ◎指導センター相談室は
毎日午前9時～午後5時まで
(土日・祝祭日を除く)



公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>

この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。